

上志賀・中志賀・下志賀  
町内会の有権者のみなさまへ

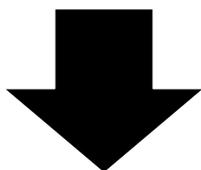
## 第27投票所の投票場所を変更します

令和5年10月1日執行予定の「かつらぎ町長選挙」より、第27投票所の投票場所を次のとおり変更します。  
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 【変更前】

(旧) 志賀小学校講堂

(かつらぎ町大字志賀 1214 番地)



### 【変更後】

志賀地域交流センター (ふれあい)

(かつらぎ町大字志賀 1347 番地の3)

【お問い合わせ】 かつらぎ町選挙管理委員会  
TEL 22-0300 (内線2032)